

令和7年度 玉野市学校給食会
第1回 評議員会 会議録

令和7年度 玉野市学校給食会 第1回評議員会会議録

開催日時 令和7年7月3日(木) 9:30 ~ 10:30

開催場所 学校給食センター 会議室

出席評議員 24名

委任状提出者 7名

欠席評議員 1名

出席監事 2名

出席理事 4名

○審議事項及び結果

- 1 議案第1号 令和7年度役員等の選任について
- 2 議案第2号 令和6年度事業報告について
- 3 議案第3号 令和6年度会計歳入歳出決算について
- 4 議案第4号 学校給食用物資納入業者について

○その他

<以上、4件いずれも了承及び承認すべきものと決定した。>

令和7年度 第1回 評議員会会議録

日時 令和7年 7月 3日(木) 9:30~10:30

場所 学校給食センター 会議室

専務理事

定刻がまいりましたので、ただ今から令和7年度玉野市学校給食会第1回評議員会を開催させていただきます。

本日の出席者は、委任状提出による出席者7名を含め、計31名でございます。

従いまして、玉野市学校給食会会則26条第1項に定めておりますように、委任を含めまして、3分の2以上という定足数に達しておりますので本会が有効に成立している事を、ご報告申し上げておきます。

それでは、これよりお手元に配布させていただいております日程に従いまして、会を進めて参りたいと存じます。

まず初めに、理事長から開会のご挨拶を申し上げます。

よろしく願いいたします。

理事長

<開会あいさつ>

専務理事

ありがとうございました。

次に、3の役員、事務局職員の紹介をさせていただきます。

<役員を紹介を行った>

次に、議長の選出についてであります。この件につきましては、会則第26条第2項の規定により、評議員の中から選出していただくことになっております。

選出方法については、従来から、事務局に一任いただいているようですが、よろしいでしょうか。

(了承)

事務局一任とのことでありますので、事務局(案)を申し上げます。

従前の例によりますと、評議員さんである校長先生の中から順番にお願いをいたしておりますので、今年度は、荘内小学校の校長先生にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(了承)

ご賛同をいただきましたので、荘内小学校の校長先生に、議長をお願い

することといたします。

次に、会議次第5の議事録署名人の選任についてでございますが、こちらにも評議員さんである校長先生の中から順番にお願いをしております。

今回は、田井小学校の校長先生と胸上小学校の校長先生がその順番に当たっておりますので、お二人にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございました。ご賛同をいただきましたので、田井小学校の校長先生と胸上小学校の校長先生にお願いすることとして、お二人を議事録署名人に選任致します。

お二人には、この件について、よろしく願いいたします。

それでは、議事に移りますので、議長よろしく願いいたします。

議長

それでは、私が本日の会議の議事運営にあたらせていただきますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

それでは、会議日程6の議事に入ります。

本日の評議員会では、議案第1号から議案第4号について、会則第27条に基づき、評議員会でご審議していただいた後、理事会へ意見具申することになっておりますので、よろしく願いいたします。まず議案第1号令和7年度役員等の選任についてを議題といたします。

それでは、事務局から説明願います。

専務理事

それでは、座わって説明させていただきます。

まず、本日の資料の確認からお願いいたします。

1枚ものの本日の日程、玉野市学校給食会会則、同業務運営規則、1枚ものの給食会組織図、経営状況説明書でございます。ご確認くださいでしょうか。

では、今回の会議に初めてご出席いただいている方が複数いらっしゃいますので、まず、この玉野市学校給食会についてご説明させていただきます。この学校給食会は、会則第3条にありますように学校給食の円滑な実施に協力し、これに必要な学校給食費の徴収、給食用物資の調達その他学校給食の運営を円滑に行うとともに、学校給食の振興に寄与することを目的に昭和45年に、玉原の給食センターが開設されるとともに発足した会でございます。

組織としましては、1枚ものの組織図にありますように、充て職として教育長を理事長に、教育委員会事務局の職員が副理事長、専務理事などに当たっております。

さらに、給食実施校つまり、すべての小中学校の校長先生とPTA会長

に監事、理事、評議員のいずれかに就任していただき、給食会の管理運営に携わっていただいております。

評議員のみなさまには、評議員会で事務局がご説明した内容について、ご審議頂き、その時のご意見を理事会に具申し、理事会で、最終的な議決をするという流れになっております。

また、給食会には二つの専門委員会を設置しており、一つは、安全でかつ学校給食に相応しい物資の選定や業者の契約条件などを審議する物資購入委員会ともう一つは、食育の推進と献立をの作成に関し審議する食育推進検討委員会でございます。

給食会の概要については、これで説明の方を終わらせていただき、続いて議案第1号について、ご説明いたします。

経営状況説明書の1ページをお開きください。議案第1号令和7年度役員等の選任についてご説明いたします。

まず、1)の理事・監事の補充についてでございます。

役員は会則第12条により、あて職となっております、また、任期は会則第15条により2年となっておりますが、今回は、任期途中による人事異動等による補充でございます。

後任の役員の任期は、会則第15条第3項により、前任者の残任期間とするとなっております。

今回、2名の理事が任期途中の人事異動により変更となっております。

2ページに、令和7年度理事・監事の名簿を掲載いたしておりますのでご参照ください。

次に、1ページ下段の評議員の補充についてでございます。

評議員の補充につきましても、任期途中における退任や人事異動によるものでありまして、13名の評議員が変更となっております。3ページに評議員名簿を掲載いたしております。

本件につきましては、当評議員会の了承をいただいた後、理事会で決定いただく予定でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

2の物資購入委員の選任についてでございます。

業務運営規則第30条によりまして、構成及び定数は、小中学校長代表2名、学校給食主任代表3名、PTA代表3名、専務理事1名、栄養職員1名、の計10名で構成しております。

なお、物資購入委員会を実施するにあたり、学校教育課から2名の立会人をお願いいたしております。

この、物資購入委員会の任期は1年となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

3の食育推進検討委員の選任についてでございます。食育推進検討委員会には、児童・生徒の生涯の健康づくりに通じる献立案の作成や食育推進に関することなどをお願いしておりますが、業務運営規則第35条により

まして、構成及び定数は、学校長代表2名、小中学校の給食担当教諭20名、PTA代表3名、学校教育課2名、専務理事1名、栄養教諭3名の計31名で構成しております。

また、その任期は物資購入委員と同様、1年となっております。

以上、議案第1号 令和7年度役員等の選任についての説明とさせていただきます。

議長

ただ今、事務局から説明のありました役員等の人事について、理事、監事、評議員については、令和6年度と7年度の2カ年、また、物資購入委員と食育推進検討委員におきましては、令和7年度の1年の任期ということで、役員をお願いするものでございます。

ただいまの件について、何かご意見はありませんか。

(意見なし)

ご意見がないようでございますので、議案第1号令和7年度役員等の選任について原案どおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認め、原案どおり了承する旨、理事会へ具申致します。

続きまして、議案第2号令和6年度事業報告について事務局から説明を願います。

専務理事

6ページをお願いいたします。

議案第2号令和6年度事業報告について説明させていただきます。

1. の役員に関することでございますが、「理事」「監事」「評議員」につきまして、令和6年度は2年の任期が切れたことにより、理事12名・監事3名・評議員34名を会則第15条により選任いたしております。

次に、2の物資購入に関することといたしましては業務運営規則第30条に定めるところにより、任期1年の物資購入委員10名を委嘱いたしております。

次に、物資納入業者についてでございます。1) 精米・小麦粉等については、(公財)岡山県学校給食会から。2) 牛乳については、オハヨー乳業(株)から。3) 副食用物資については、記載されている16業者からそれぞれ購入しております。

次に、(3) 委託加工業者のうち、1) パン及び米飯については(株)中国フジパンとNHファシティーズに、また、2) 麺については(株)吉備長食品にそれぞれ委託加工をお願いいたしました。

次に、3の食育推進及び献立作成に関することといたしまして、業務運

営規則第35条により任期1年の食育推進検討委員32名を委嘱いたしました。

7ページをお願いいたします。

4の会議に関することといたしまして、表に記載しておりますとおり、物資購入委員会については、4月24日のほか4回の計5回、食育推進検討委員会については、5月24日のほか3回の計4回の会議をそれぞれ開催いたしております。

また、令和5年度決算及び業務運営について監査をお願いいたしました監事会を6月28日に開催いたしております。

次に、7月3日に令和6年度第1回理事会・評議員会を開催し、令和5年度事業報告及び会計決算について、また、令和6年度役員等の人事について、ご審議いただき、了承を得ております。

また、令和7年1月27日には、令和6年度第2回理事会・評議員会を開催し、令和7年度事業計画及び物資会計予算について、また、令和7年度学校給食物資納入業者の登録審査について、それぞれご審議賜り了承をいただいております。以上で、議案第2号令和6年度の事業報告についての説明を終わらせていただきます。

議長

ただ今、事務局から説明のありました議案第2号令和6年度の事業報告についてご意見はございませんか。

(意見なし)

それでは、ただ今の議案第2号の事業報告を了承することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、ただ今の議案第2号令和6年度の事業報告について異議なしと認め、了承することといたします。

続きまして、議案第3号令和6年度会計歳入歳出決算についてを議題といたします。事務局からの説明に続き、監事から監査報告をお願いいたします。

専務理事

8ページをお願いいたします。

議案第3号令和6年度玉野市学校給食会会計歳入歳出決算について、説明させていただきます。

総括的事項と致しまして、令和6年度の給食会計収入及び支出については、前年度に比べて給食実施人員の減少により収入額1.09%の減少、支出額も1.10%の減少となっております。

次に、学校給食費の未納につきましては、関係学校長さんにおかれましては、大変なご苦勞をお掛けいたしておりますが、令和6年度分、14万3千420円となっております。

また、過年度未納分につきましては、多大なご尽力をいただき、6年度中に13万3千830円の納入がありました。

今後とも、未収金の整理に関しまして、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和6年度玉野市学校給食会の報告書でございます。

(1)の給食人員につきましては、延べで、71万4千561人となっており、前年度に比べて1.43%の減となっております。

次に、(2)の財政状況におきましては、年間の給食物資に係る収入及び支出を掲げております。

令和6年度収入金といたしましては、2億3千2百92万1千570円で前年度に比べて1.09%の減となっております。

支出につきましては、2億2千911万7千797円で1.10%の減となっております。

次に、一食単価でございます。小学校におきましては、主食69円36銭、牛乳68円23銭、副食172円05銭を合わせて、309円64銭となっております。

中学校では、主食76円35銭、牛乳68円23銭、副食206円36銭を合わせて、350円94銭となっております。

次に、9ページをお願いいたします。

令和6年度玉野市学校給食会物資会計歳入歳出決算書でございます。

予算現額の欄をご覧ください。歳入の部といたしましては、予算現額2億3千300万1千円に対しまして、調定額が2億3千311万1千810円、収入済額2億3千292万1千570円となっております。

内訳といたしまして給食費2億51万4千780円、準要保護分2千832万8千390円、過年度給食費納入分188,430円でございます。調定額から収入済額を差し引いた収入未済額合計は、19万240円となります。

収入未済額の内訳でございます。令和6年度未済額は143,420円、令和5年度38,500円、令和4年度8,320円でございます。

また、廃油リサイクル等で69,887円の諸収入となっております。

次に、歳出の部でございます。給食の食材購入費として、備考欄、基本物資費9千851万4千425円、一般物資費1億3千56万6千67円支出しており、合計2億2千908万492円を支出いたしております。役務費は振込手数料として27,335円。公課費は消費税として2,970円。費用弁償7,000円はPTAのかたが会議に参加されたときの旅費でございます。収入済額から支出済額を差し引きました、3,803,773円は、令和7年度へ繰越をいたしております。

次に、10ページをお願いいたします。

物資会計の5月末現在における預金現在高でございます。

令和6年度分の繰越金3,803,773円と令和7年度5月末現在の現年度分3千406万8千153円を合わせまして、3千787万1千926円となっております。

以上で、議案第3号令和6年度会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

議長

続きまして、監事から監査報告をお願いします。

監事

それでは、資料の11ページをお願いいたします。

玉野市学校給食会の令和6年度決算及び業務運営につきまして、去る6月26日午後3時半から学校給食センター会議室におきまして、監事3名で監査を実施しましたので、その結果につきましてご報告申し上げます。

1業務運営について、業務全般にわたり、適切に運営されていることを認めます。2会計処理について、物資会計における諸帳簿等関係書類は、正確に処理されており、適切な会計処理がなされていることを認めます。周到的な資金計画に基づき、効率的な運営がされていることを認めました。3要望事項といたしまして、物資会計における給食費の未納防止について、努力は認められ、未納額も減少傾向にありますことから、今後とも関係校長と連携を密にし、引き続き努力をされることを要望いたします。以上で監査報告を終わります。

議長

ただ今、事務局から説明のありました議案第3号の令和6年度会計歳入歳出決算についてご審議をお願いいたします。

本件に関して、何かご意見・ご質問はございませんか。

評議員A

物資会計預金現在高が3千790万円くらいあると思うのですが、これはどのように今後使われていくお金なんですか。

専務理事

こちら3千787万1,926円現在ありますが、その中で令和7年度分、今年度分の給食費で使う予定のものが3千406万8,153円ありまして、こちら毎月食材費としまして、大体食材費が月に2千万円ずつぐらいの支出があります。令和7年度分の預金現在高が多くなっているのは、今年度小学校30円、中学校40円と補助をしております、その関係で市の一般会計の方から1千800万円ほどこちらの給食会に補助をいただいておりますので、多い状態になっているのですが、今年度中に使われていく金額になります。あと、令和6年度分の308万3,773円につきましては繰越分となっておりますので、給食費が今後さらに物価高騰などでもし足らなくなった場合などに、流動的に補填させていただくような予算となっております。

ます。

議長

その他ございませんか。無いようですので、ただ今の、議案第3号の令和6年度会計歳入歳出決算について原案どおり了承することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認め、本件を承認することといたします。

続きまして、議案第4号学校給食用物資納入業者についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

専務理事

それでは、12ページをお願いします。

学校給食用物資納入業者につきましては、玉野市学校給食会業務運営規則第21条でこの会の指定を受けた業者とする。とされており、昨年度に開催された給食会の第2回評議委員会及び理事会で、翌年度の業者登録可否の審議をお願いしております。その後、1件の追加申請と、1件の登録辞退があり、年度途中で追加の申請があった場合については、直近の評議委員会、理事会で賛否を諮ることとしております。今回、申請のありました業者は、表の7番に掲載させていただいております大賢食品株式会社でありまして、マッシュルームやタケノコの加工品を取り扱っている市内の業者で、登録の追加のご審議をお願いするものでございます。

次に、学校給食用物資納入業者の登録辞退についてであります。

表の右下前年度との異動の表をご覧ください。令和7年度の継続を1件減としております。これは三井造船生活協同組合から、今年度の登録業者の届出が提出されなかったため、辞退としたものであります。

以上で、議案第4号学校給食用物資納入業者についての説明を終わらせていただきます。

議長

ただ今、事務局から説明のありました議案第4号学校給食用物資納入業者について、何かご意見はございませんか。

無いようですので、それではただ今の学校給食用物資納入業者を承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認め、本件を承認することといたします。

議案は全て終了いたしました。その他として会議を通しまして、何かご意見等ございましたらお願いします。

評議員B

前回の会議のときに、荘内小の校長先生でしたかね。牛乳瓶の件でお話があったと思うんですけど、その意見をまたフィードバックしてもらってくださってという話をさせてもらったのですが、一向になかったの、その状況がどうなってるか。また、フィードバックが無かったのはどういうことなのかお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

専務理事

牛乳が瓶から紙パックにならないかというご質問だったと思うんです。こちらの方回答が遅れて申し訳ありません。私も前任者に聞いて、今日お答えしようと思っておりました。

こちら岡山県内の学校給食に、牛乳を供給している牛乳業者が何社かありまして、それでこの県内の割り当ては、県が入札を行い、この市はオハヨー乳業とか、こちらの市は山陽乳業というように県が入札によって割り当てを決めております。それで県に問い合わせたところ、山陽乳業が供給する牛乳に関しては全て紙パックということなんです。それでオハヨー乳業に関しましては、基本が瓶でありまして、岡山市のほうでオハヨー牛乳でも紙パックを納入してるところがあるらしいのですが、それは支援学校とかの支援を要するところに納品しておりまして、総社市や玉野市では供給業者はオハヨー乳業で瓶の配達になるということでありました。また、オハヨー乳業の方にも問い合わせたところ、今後数年間は瓶を紙パックに変える予定はないということですので、申し訳ありませんけど、低学年の児童が牛乳瓶を運ぶには重くて大変だと思いますが、そういう状況ですのでご理解をお願いしたいと思います。

議長

フィードバックについては、時間がかかっているので、ペーパーでも何でもいいので。わかり次第、早くPTA会長評議員さんにお伝えできるようにしていただけたらと思います。その他いかがでしょうか。

評議員C

先日、給食が小食だとネットなどで話題になりましたが、最近米がものすごく値上がりしています。その中で、給食の状況で米が上がったり、物価が上がっていたりするのは、影響が出ているのか、出ていないのか。その辺の様子を教えてくださいたいと思いますが。

専務理事

物価の方は全ての物資が高騰してる状態です。以前に県の学校給食会の方にお聞きした感じでは、徐々に主食も副食も値段が上がっている中で、給食のお米に関しては本来ですと、今年度中はもっと上がる予定だったらしいんですけど、県の給食会の方が、それは困るということで、今年度中は何とかこのままの値段でいけそうだという状態です。来年度になりますと給食の米も値上がりすることになるのではないかとのお話を聞いてます。牛乳の方も徐々に上がってきております。それで、玉野市の給食の場合、今年度、令和7年度から小学校30円、中学校40円、給食費の値上げ

をさせていただいておりますので、その給食費の中でやっていけている状態です。

評議員C それではそんなに影響は出ていないと。

専務理事 はい。今年度は、今のところ影響は出てないという状態です。

議長 その他いかがでしょうか。

評議員A 先ほどお話があったフィードバックですが、フィードバックが行われなかった理由がわからなくて、前回の意見とか、その後どのように話し合われて、どのような対応になったか。また、その話し合った会議の回数とかを具体的に説明してもらいたいです。

専務理事 申し訳ありません。前任者はわからないんですけど、私自身は相談できてない状態でありまして、今年4月からは以前の評議員会、理事会で出た意見に対して検討できてない状態です。

評議員A 具体的に話し合われてるかどうか把握されてないってことですか。

専務理事 その辺り前任者に確認して、進めてまいりたいと思います。

評議員A もう一つ。ここで行われている評議員会の議事録は多分作られてると思いますけど、それを玉野市ではホームページとかで確認することはできるのでしょうか。

専務理事 ホームページには掲載はしておりません。

評議員A 議事録の公開はどうやってされてるんですか。

専務理事 議事録の公開をしたことはないと思います。

評議員A 公開されてないのと、理事会を開かれて、いろいろ審議されていることなんですけど、理事会の議事録も多分残ってると思いますが、そういったものを積極的に公開してもらわないと、我々がここで意見を言ったとしても、さっき教育長が言われたPTAせっかく仕事や家事の合間に出てきている方がほとんどだと思うのですが、何か我々がやっている意味があるのかないのかも全くわからないんですよ。全く意味がないんだったら僕も来るところをやめようと思いますので。意味のある会議にしてもらわないと。皆さん本当に時間暇なわけじゃないので、それは教育委員会の先生方も含めて

暇ではないと思うので、そういった形で結構見えるようにしていただきたいというのが一つの意見として聞いていただきたいと思っています。今回からでいいので、前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長： 確かに議事録の公開は今までなされてなくて、理事会についても、評議員会には出てるけど、理事会ではどんな話になってるのかわかりませんから。全く別ですが玉野市では教育委員会の議事録というのはホームページに出していますので、またこの給食会の評議員会や理事会の議事録の公開ということについても、検討をしていただければと思います。また、その結果を教えていただけたらということですよ。

評議員A 半年経っても何もなかったの。

議長 はい。よろしくお願いします。ぜひ、前向きに。その他いかがでしょうか。校長先生方とPTA会長がここにお集まりいただいているんですが、せっかくですのでまだ少々時間がございますので。

評議員A まだいいですか。何点か質問をまとめて来ていますので。
各家庭で、食育方針を持たれているご家庭があると思いますが、その食育方針の中で、アレルギー品目以外に、うちの子はこういうものは食べさせないとか飲ませないという、食育方針を持たれているご家庭って多分少なからずあると思います。現在、学校にアレルギーの品目を書いて提出して、そのことに関しては除外してもらったりしていると思いますが、例えば牛乳に関しては諸説ありまして、日本人だったら乳糖というのをなかなか消化できなくて、乳糖不耐症の症状を持っているとされている日本人が80%を超えているというような文献とかも見受けられますので牛乳を飲みたくない。その家庭としては、この子に牛乳が合っていないからやめさせたいとなったときに、その食品に対して、学校それぞれ食べさせる食べさせないと自由に各家庭が選べるのかどうかをお聞きしたいです。

議長 食物アレルギーの有無に関わらずということですね。例えば牛乳が苦手な子供は飲まさなくてもいいのかっていうことですね。

評議員A お腹を下したりするということもあったの。

議長 はい。学校現場でどういうふうになってるか。

専務理事 よろしいですか。給食センターでは、牛乳でお腹を下すとか、あるいはアレルギーがあるという届出を出していただければ、牛乳を提供しないと

いう、牛乳代はいただかないという処理にはなっております。

評議員A 別にアレルギーがなくても、その家庭で判断できる状態になっているという認識でよろしいんですかね。

専務理事 牛乳に関してはです。

評議員A 他の食物に関してはどうですか。

専務理事 他の食物に関しては、牛乳以外ですと主食でしたら小麦が駄目となるとパンは止めることはできるんですけど、副食の部分になると止めるのが難しい状態になりますので、主食と牛乳に関してでしたらということです。

評議員A 他にいいですか。牛乳だけではなくて、紙パックのお茶が出たことが学校給食であったと聞いたことがあるのですが、一昨年、それより前。そういったことはない。もしなければ、例えばその牛乳が苦手な子に、牛乳のお金を引くだけではなくて、お茶を提供するとか、そういったことはできるのでしょうか。

専務理事 牛乳の代替商品まではこちらではやっていません。

評議員A その値段だけを引いて、各家庭で持参させるっていう形ですか。

専務理事 はいそうです。

評議員A はい。わかりました。あと、今までこの評議員会が行われた中で、方針が変わったことがあるかご存知ですか。方針などについて委員が意見を出します。それに関して理事会で審議すると思いますが、それで本当に変わったことはありますか。大体ここで話し合われて、意見が出てもここです承されたものがそのまま通っているのか、それとも、これでいいですかって聞いた後にこうやって意見を聞く場を持たれてる。その意見をもとにその内容が変わったことは、今までにありますか。

専務理事 理事会の方ですね。私の記憶ではないと思うのですが。

議長 評議員会で具申したものが、理事会で何か変わったかということですよ
ね。

理事長 私3年目なんですけど、1年目は本当に評議員会、理事会で資料を本当に読んでさっと終わってしまって。昨年も同じような形でしたけど、せっか

くPTAの代表も来られて、今日も開会の挨拶で言わせていただきましたけど、いろんなご意見をお聞かせいただいて、改善できるところは改善の方向でと思って今ご意見をいただいているんですけど、特に大きな変更点はございませんでした。少し補足して言いますと、先ほどの牛乳瓶と牛乳パックもいろいろ議論はしています。いろんな意見がある中で最終的には取り扱い業者が瓶でということなので、経費が今後変わってもいけないので難しいということになったのですが、社会に出たら瓶ってあまりないんですけど、幼少期にその瓶の重みとを経験させる。それから、SDGsの観点でリユースというところで、そこの扱いで瓶を使うとかということもいろいろ議論はしたのですが、最終的にはオハヨー乳業が瓶を当分使うということで、一部数が多いところは小学1年生2年生が2人3人で持っている姿は本当にかわいそうだなとは思いますが、今後も検討はしていきたいと思っています。

評議員A

前回、僕も記憶にあるんですけど、確か中学校のPTA会長さんとかが、先ほど理事長がおっしゃったように、瓶を使うことで、何でもかんでも便利になっても良くないことも、僕も少しそれは思うので、そういった形で理事会で話し合われて、その結果、瓶のままだと多分皆さん知りたいと思うので、そういった意味で先ほどのPTA会長さんはフィードバックを求めたと思うので、そのあたりをしっかりといただけたら誤解がないような会議になると思うので、そのあたりはよろしくお願いします。あと最後なんですけど、国の方で小学校の給食費の無償化が2026年4月から実施される予定になっていると思うんですけど、市として、それまでの間の給食費を無償化、前回無償化については厳しいというお話あったんですけど、4月までだったら1年もないので、その間市として、小学校の給食費の無償化を考えているかどうかを知りたいです。

専務理事

現在のところ無償化については考えてございません。それで国の方の小学校無償化来年度からの、こちらの方も実際行われるかどうか、私も記事でしか見ていないのですが、本当にやるのでしたら4千800億円くらいの予算が要るとか、準要保護の関係は市単独分で補っておりまして、そこの兼ね合いとか、いろいろ課題もあるということは知っておりますけど、現在のところはっきり無償化に向けての事務処理というのはまだ行っていない状態であります。

評議員A

市の教育委員会だけではなくて、自治体の中で話し合いも全く行われてないという認識でよろしいですか。

副理事長

給食費につきましては、これまでも市議会の方から多く無償化してはどうかというご提案はいただいております。まだ市の方でもいろいろと財政

支出、様々な支出をしている部分もございますので、今の時点では明確な給食費無償化について、進めるといった見解の方は今のところ難しいところではございますが、これまで物価高騰の支援金等を活用いたしまして、値上げ分の上昇を止めてきたという経緯がございます。私ども市長を含め、教育長を含めて、給食費については非常に今お米の高騰もございますので、そこはしっかり認識しております。活用できる財源があれば、学校給食費の上昇を抑える、もしくは無償化できるように今後は引き続き検討していきたいと考えております。

評議員A 小学校の無償化と書いていたので、中学校は対象にならないと思うんですよ。もし前向きに検討していただければ、本当に国が2026年4月から小学校給食無償化にするのであれば、中学校ぐらひは市で何とか難しいのかもしれないですけど、中学校も市の力、県にもお願いするか、市だけがやるのかわからないですけど、無償化にできるように前向きに検討していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

議長 要望ということですね。

評議員A はい。要望で。

議長 その他にいかがでしょう。もう少し時間があります。

評議員A もう一ついいですか。私3人子供がいて、一番下の子が小学校3年生なんですけど、この給食評議員会があることを伝えたら、ぜひ言って欲しいということの一つ言われたのが、麺の給食のときにお椀が小さすぎて、お汁に麺を入れたときに混ぜるとこぼれてしまうから、お椀の大きさを麺のときに少し大きくできないかと子供から言われたのですが、それは難しいですか。

専務理事 食器に関しまして、現在のところすぐに変更するという事は難しい状態なんです。食器が劣化してきた時期に合わせて、それにそぐったものに変えるということは検討できると思うのですが。

議長 小さいお椀と大きいお皿があるのですが、どちらかというとお椀の方に入れるのでこぼれるということですね。

議長ですけど、うちの学校では低学年とかは逆に、薄い方に麺を入れておつゆも入れる。そしたらこぼれることはないの、そういうやり方もあるのかなと思います。

評議員A うちの学校は、自由にですか。

- 評議員D 麺を半分に切って半分ずつ入れる昔ながらのやり方です。
- 議長 たちまち今日木曜日ですから、麺の日ですけど、こぼさないようにという感じですね。その他いかがですか。せっかくですので、特にPTA会長さん。何か一言でもよろしいですか。
- 評議員A すみません。もう一つ。前回、から揚げが一つしかなくてという話があったんですけど、それは結局何か改善されることになったのですか。から揚げが一個しかでない。それはうちの長女も次女、三女も言っていたんですけど、それは何か改善される方向に変わるのですか。
- 専務理事 唐揚げですが、その一つが50、60gの大きい唐揚げになります。それで唐揚げ自体150キロカロリーくらいあると思います。あとご飯、お汁、牛乳、先日話題になっております市ではそのメニューですけど、玉野市の場合はそこからもう一品和え物がつきますので、唐揚げの個数を単純に多くするとカロリー、栄養価の部分も取り過ぎる問題にもなってくると思いますので。
- 評議員A 何か例えば、多分どこかの市や県でもニュースであったと思いますが、何か改善方法を、考えるというか、唐揚げ一つの大きさが50g、60gあるとおっしゃったんですけど、それを小さくしたらいいというわけでもないと思いますが、見た目の方でも考えていただけたら、子供も視覚的に1個しかなかったものが二つになったら、小さくなるけど二つになった方がいいと子供の話聞いていたら感じたので、量を増やすことができないのでしたら、そういった工夫をしていただけたらと思っています。
- 専務理事 献立の工夫に関しましては、栄養士の方と相談させてください。
- 評議員A 2個にすると、手間が結構かかるということですよ。
- 栄養教諭 献立の唐揚げの件ですが、以前に小学校低学年で大きいので食べにくいということで、何度か15gの小さいお肉を唐揚げにしたことがあるんですけど、玉野市の給食では大きい1個付けをしていたので、替えてしまったら逆に中学生が食べ応えがないので、やはり一個の方が良かったという意見をたくさんいただいたので、唐揚げとして出すときは一個にさせていただいて、たれを絡めたりする場合は、何個かたくさんあったほうが味も絡むので、その時は15gを使わせてもらっておりまして、献立によって工夫はさせていただいています。

議長

最後になろうかと思うんですが、その他ございませんか。

評議員E

これが給食とたちまちイコールになるかわからないのですが、私、中学校のPTA会長をしております、今息子が中一と中三といるのですが、以前テスト期間中はテストがだいたい3時間ぐらいあって、それですぐ帰って家で昼ご飯を食べておりました。今年度からそれが1時間自習時間みたいなものを作ってもらって、テストを2から4時間でやって、給食まで食べて帰るということで、親としては子供が給食美味しい美味しいといつも食べておりますので、ありがたい限りでバランスが取れたものを食べて帰ってくれるので、本当親としてありがたいので、まずそこお礼も兼ねて言わせていただきたいんですけど、そうなった背景って、給食と話が違ったら申し訳ないんですけど、その給食がその子のライフラインになってるような子供が今玉野市にいて、少し問題になっているのか親としては知っておきたいと思ひまして。

専務理事

特に中学校の定期考査のときの給食については、各学校での時程、時間割なので、その日に給食を食べるのか、食べないのか、何時に下校するのかというのは学校で決めているところです。ただ、本市については以前から、子供たちの食の確保、少しでもきちっと3食食べれる環境、特に昼食はしっかり食べさせようというところで、給食の喫食回数を年間通じて確保しております。そういう中で、できるだけ給食の回数を年間通じて確保しながら子供たちがきちっと3食摂れる環境というところを大切にしております。そういったところで各学校が工夫しながら考えながら、年間を通じた給食の計画を立てているというところで、多少、学校によって違いはありますが、市全体としてはそういう考えで進めているところです。


議長


お尋ねがあった子供の状況ですね。調査しているかについては、本校ではしていません。多分、市全体としてもしてないとは思いますが、給食を楽しみにしている子供は少なからずいると思っています。ですから、食べられる機会があるのなら、できるだけそれを増やしたいという思いを、今専務理事が説明されたと思います。議案の質問よりもその後の方がいろいろと質問がたくさんあって大変助かりました。今日の宿題としては、前年度からのフィードバックが出されなかった理由とか、それからどうい話し合いがされたのか教えて欲しいということ、それから評議員会と理事会の議事録の公開ということについて検討してほしいということ。また給食費の無償化については、これは国の施策で新聞記事にも出ていましたが、私達みんなが注視しながら、できるだけそういうことが実現できればという思いで見たいと思っています。それでは以上をもちまして、予定しておりました議事を終了いたしたいと思ひます。ご協力ありがとうございました。


専務理事

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回玉野市学校給食会評議員会
を閉会いたします。本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。

議長 山本 佳生 

署名人 石部 三千代 

署名人 上杉 将 

記録者 藤田 克 

令和7年7月3日（木）

